

2025年度 事業計画

自 2025年 4 月 1 日

至 2026年 3 月 31 日

基本方針

公益社団法人八幡浜法人会は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という法人会理念に基づき、公益社団法人として地域企業と地域社会の健全な発展と社会貢献活動に組織力を活かし積極的に推進します。

また、適正・効率的な組織運営に務め、会員相互の研鑽と親睦を図り、会員増強や法人会独自の福利厚生制度の拡充による組織力を強化し、「地域に貢献し魅力ある法人会」を目指し、以下に掲げる諸事業に積極的に取り組みます。

(重点事項)

- (1) 税・経理知識の普及・税の啓蒙などの事業活動の推進
- (2) 税務行政への協力と納税制度の普及推進
- (3) 租税教育事業の推進
- (4) 広報活動の活発化
- (5) 研修事業の充実
- (6) 地域社会の振興に寄与する社会貢献活動
- (7) 異業種交流による会員相互の情報交換
- (8) 会員増強と福利厚生制度推進による組織の充実及び財源の確保

主な事業計画

(1) 公益目的事業

事業番号 公1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

税知識の普及を目的とする事業(定款第 4 条－(1))

①税に関する研修・指導・講演会等

(源泉所得税年末調整説明会、新設法人説明会、税務研修会、租税教室事業、等)

納税意識の高揚を目的とする事業(定款第 4 条－(2))

②税に関する広報事業

(税を考える週間広報活動、税の絵はがきコンクール、税に関する作文表彰、等)

③ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

(ホームページによる広報並びに広報誌「はまゆう」の発行、等)

税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(定款第4条-(3))

④法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

(全国大会への参加、税制提言書の提出、等)

⑤その他税に関する啓発事業等

(全国青年の集い、全国女性フォーラム、等)

事業番号 公2 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展に資する事業(定款第4条-(4))

①事業者研修・指導・講演会等

(各種研修会及びセミナー、各種講演会、オンデマンドセミナー、等)

②その他事業者支援事業等

(融資制度の普及推進、等)

地域社会への貢献を目的とする事業(定款第4条-(5))

③地域社会貢献事業(本会が参加するイベントへの協賛、野村分会献血、等)

④行政等からの委託事業等の推進

(国、県から(一社)愛媛県法人会連合会が受託している事業への協力、等)

(2) その他の事業【共益事業】

事業番号 他1 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

会員の交流に資するための事業(定款第4条-(6))

①役員連絡協議会

当会の運営に当たっている役員が、企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的としている。会議終了後、交流会を開催し情報交換、異業種交流を行う。

②支部・分会交流会

会員を対象に企業の PR、ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催する。

③部会交流会

青年部会、女性部会ではそれぞれ、税務研修や経営研修などを行い、部会員相互の情報交換や交流を目的として開催している。また、県下や近隣の単位会と合同の交流会も行っている。

会員の福利厚生等に資する事業(定款第 4 条一(7))

④融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めている。

⑤福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや、経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進している。(拡大厚生委員会、等)

その他、本会の目的を達成するために必要な事業(定款第 4 条一(8))

⑥会員増強事業

(拡大組織委員会、等)